



日本看護協会と会談 (11月29日)



自治労と日本看護協会(日看協)は、看護師の働き方や処遇、労働環境に関わる課題について、問題意識の共有と意見交換を行ってきており、2年ぶりに会談を行いました。自治労からは石上委員長、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、小森衛生医療評議会議長(和歌山県本部)、平山衛生医療局長が、日本看護協会からは高橋会長、森内常任理事らが出席し、医療職場で働く労働者全体の賃金と労働環境の改善にむけて、引き続き協力していくことを確認しました。



→詳しくはじちろうHPで

地域保健・精神保健セミナー開催 (12月15～16日)

「ともに考えよう！ これからの地域の健康」をテーマに、東京・TOC有明で開催しました。初日の全体会はオンラインを併用して開催し、2日間を通じて約220人が参加しました。

初日の全体会では、「保健所や地方衛生研究所に求められる役割」、「これからの地域の健康」の2つの講演を行い、いつでも感染症などに対応できる保健所や研究所の体制づくりの必要性、高齢者の健康は治療だけでなく地域の人とのかかわりから得られるという視点を学びました。現場報告としては、大阪市職労の市川一夫さんがコロナ禍での保健所等の現場体制や超過勤務の実態を報告しました。

2日目は、3つの分科会(地域保健／精神保健／保健所・地方衛生研究所)に分かれ、それぞれ講演と現場報を行った後にグループワークを行い、情報共有と意見交換で交流を深めました。第2分科会では北上市職労の菅原奈保子さんが保健師の立場から現場報告を行いました。

→詳しくはじちろうHPで



大阪市職労・市川さん



岩手・北上市職労
菅原さん



診療報酬 改定率決定

本体+0.88% 薬価-1.0% 全体-0.12%

2024年度は、医療・介護・障害福祉サービスにおける重要なトリプル改定の年として注目されてきました。12月20日に診療報酬の改定率が確定し、本体として+0.88%の増加となります。この増加の大部分は、医療従事者の処遇改善に充てられることとなります。

賃上げの詳細は以下の通りです。

- ・40歳未満の勤務医・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員等の賃上げ分として+0.28%
- ・看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種について、2024年度ベア+2.5%、2025年度にベア+2.0%を実施していくための特例的な対応に0.61%

また、看護補助者の処遇改善については、月額平均6,000円相当の賃上げが決定されており、2024年2～5月は補助金(2023年度補正予算)で、6月以降は診療報酬で対応することとなります。

今回の改定には、自治労がこれまで要求していた病院薬剤師や事務職などの賃上げが含まれています。各職場でこの賃上げが確実に実施されるよう、春闘期から組合として積極的に取り組んで行きましょう。

組合員アンケートにご協力ください

自治労衛生医療評議会は、医療職場・保健所・保健センター・地方衛生研究所で働く組合員の働く環境の実態と課題を把握し、改善につなげるため、アンケート調査を実施しています。

QRコードからアクセスし、5分程度で回答できます。自治労の政策に反映していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

回答締め切り：2024年1月20日(土) AM9:00



今後の日程

2024年度地域医療セミナーを開催します！

テーマ
「成長し続ける地域医療をめざして ～人員の確保と労働環境の改善にむけて～」
ぜひご参加ください

2024年2月23日(金・祝) 13時開始 ～ 17時45分
24日(土) 9時00分 ～ 13時 終了

場所: TOC有明 <https://toc-ariake.jp/access.html>
(東京都江東区有明3丁目5-7(ゆりかもめ「国際展示場前」徒歩3分))